

① 市議会だより

四万十市

議会だより



2015. 2. 1 発行

回 四万十市成人式
(中村地域)
人おめでとう



～ も く じ ～

- ◎議 案 … 2 ページ
- ◎一 般 質 問 … 4 ページ
- ◎トピックス… 12 ページ～

トピックス

住民と議会との懇談会
アンケート集計結果

発行 四万十市議会 (編集: 広報広聴委員会)

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地

Tel 0880-34-5071

FAX 0880-34-1827

平成26年12月定例会

四万十市議会12月定例会は、12月1日に開会し、12月17日までの17日間の会期で開催されました。今期の定例会には、執行部から専決処分承認、平成26年度補正予算が21件、条例の制定及び改正が計8件、公の施設の指定管理者の指定14件、その他、市道の認定など2件が提出され慎重に審議を行いました。一般質問では、10名が「市長の政治姿勢」、「産業振興計画」、「教育行政」、「観光行政」などについて質問を行いました。詳細については、4ページから掲載しています。

【議案】		
議案番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めること（H26一般会計補正予算（第3号））	承認
2	平成26年度四万十市一般会計補正予算（第4号）	可決
3	平成26年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算（第2号）	可決
4	平成26年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第3号）	可決
5	平成26年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計補正予算（第1号）	可決
6	平成26年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算（第2号）	可決
7	平成26年度四万十市下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
8	平成26年度四万十市と畜場会計補正予算（第3号）	可決
9	平成26年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算（第2号）	可決
10	平成26年度四万十市簡易水道事業会計補正予算（第2号）	可決
11	平成26年度四万十市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
12	平成26年度四万十市病院事業会計補正予算（第2号）	可決
13	平成26年度四万十市一般会計補正予算（第5号）	可決
14	平成26年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算（第3号）	可決
15	平成26年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第4号）	可決
16	平成26年度四万十市下水道事業会計補正予算（第3号）	可決
17	平成26年度四万十市と畜場会計補正予算（第4号）	可決
18	平成26年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算（第3号）	可決
19	平成26年度四万十市簡易水道事業会計補正予算（第3号）	可決
20	平成26年度四万十市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
21	平成26年度四万十市病院事業会計補正予算（第3号）	可決
22	四万十市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	可決
23	四万十市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決
24	四万十市再生可能エネルギー活用基金条例	可決
25	四万十市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例	可決
26	四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	可決
27	四万十市一般職員の給与に関する条例及び四万十市一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決
28	四万十市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決
29	公の施設の指定管理者の指定（防災センター）	可決
30	公の施設の指定管理者の指定（古津賀ふれあい会館）	可決
31	公の施設の指定管理者の指定（天体観測施設）	可決
32	公の施設の指定管理者の指定（環境・文化センター四万十楽舎）	可決
33	公の施設の指定管理者の指定（総合福祉センター）	可決
34	公の施設の指定管理者の指定（多目的デイ・ケアセンター）	可決
35	公の施設の指定管理者の指定（デイ・サービスセンター）	可決
36	公の施設の指定管理者の指定（四万十農園あぐりっこ）	可決
37	公の施設の指定管理者の指定（総合営農指導拠点施設）	可決
38	公の施設の指定管理者の指定（幡多公設地方卸売市場）	可決
39	公の施設の指定管理者の指定（学遊館及びトンボ自然公園）	可決
40	公の施設の指定管理者の指定（カヌーとキャンプの里かわらっこ）	可決
41	公の施設の指定管理者の指定（ふれあいの館 星羅四万十）	可決
42	公の施設の指定管理者の指定（都市公園及び公園）	可決
43	四万十市道路線の認定	認定
44	動産の買入れについて	可決
45	平成26年度四万十市一般会計補正予算（第6号）	可決（起立採決）
46	四万十市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例	可決（起立採決）

13号議案 補正予算の主なもの

「社会保障・税番号制度導入費」「合併10周年記念事業費」「保育所等緊急整備費」「鳥獣被害対策費」「災害復旧費」などです。

45号議案 補正予算の内容

46号議案における期末手当等の支給割合引上げに伴うものです。

27号（一般職等）、46号（特別職）議案の内容

県人事委員会勧告の趣旨に沿い期末手当等の支給割合を引き上げたものです。

※（起立採決）とは、起立により議員の意思表明を行ったもので、結果については、13ページに掲載しています。

ただここを質す!!

一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	垣内孝文	1 市長の政治姿勢について (合併 10 周年を迎えるにあたっての総括等) 2 自主防災組織について 3 土壌銀行跡地利用と周辺再開発について 4 産業振興計画について 5 教育行政について 6 ふるさと応援寄附金について	4
2	上岡礼三	1 市長の政治姿勢について (具同地区道路整備) 2 教育行政について 3 教育研究所について 4 観光行政について	5
3	宮崎 努	1 観光振興 2 地域経済活性化	6
4	宮本博行	1 ふるさと納税 (寄付金) について 2 少子化対策について	7
5	谷田道子	1 国民健康保険について 2 教育行政について	8
6	安岡 明	1 産業振興計画について 2 経済活性化の取り組みについて 3 学校教育の振興について	9
7	矢野川信一	1 市長の政治姿勢について (地方創生法、夢とビジョンあるまちづくり、人口 確保と移住者支援、防災対策)	10
8	三吉 忠	1 自然災害後の住宅再建について 2 農業について	—
9	上岡 正	1 市長の政治姿勢について (行政改革、機構改革に伴う課名変更) 2 土木行政について 3 観光行政について	—
10	小出徳彦	1 市長の政治姿勢について (産業振興計画・総合計画、 D I O ジャパン破綻、休校舎・空き家の有効活用) 2 四万十川の保全・環境保全について 3 ウルトラマラソンについて 4 防犯灯設置について 5 農業後継者育成確保基金について	11
※一般質問は、12 月 8 日 (月)、9 日 (火) の 2 日間で行われました!! ※上岡 (正) 議員と三吉議員の質問の記事は、今回、掲載しておりません。			



市長の市政運営について問う

市長の政治姿勢について

質問 来年4月合併10周年を迎えるにあたり、市長の政治姿勢の総括と任期中の公約実現について問う

答弁 持続可能な財政基盤を構築する上で合併特例債の活用は必要不可欠であったと考えている。普通建設事業に充当できる合併特例債は約76億円で充当率が95%、償還額の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される、有利な起債である。この特例債により、本庁舎・西土佐総合支所等の建設、学校教育環境の整備他、大型事業に着手できた。現在で市長就任1年7ヶ月、一貫して考えてきたことは若者の定住対策である。このことは究極の高齢者対策だと考え、産業振興計画に着手、学校給食の整備、南海トラフ地震対策等に取組んできた。現状では順調ではないかと思っている。



市庁舎

自主防災組織について

質問 自主防災組織の本市の組織率、未設置地区と備蓄倉庫の管理はいかに

答弁 自主防災組織は12月1日時点で168団体、組織率は97.6%。自主防向けに設けている「みんなで備える防災対策補助金」は、14年度計620万円の予算に対し、申請数は計25件・約180万円。未交付額が多いのは、資機材準備等の予算が、自主防未設置地区で消化されていないため。未設置は残り5地区、内1地区は現在設立に向けた協議を進めている。備蓄倉庫運営管理は自主防にお願いしている。

土豫銀行跡地利用と周辺再開発について

質問 土豫銀行跡地利用と周辺再開発について早急にプランを示せ

答弁 庁内協議は未実施。具体的計画に至っていないが協議の場合は今後設ける。

教育長の教育行政について

質問 ※NIE教育で教育長が教材変更の指示を行ったのか問う

答弁 9月12日付高知新聞に『教育長の指摘後、教材変更』との記事については、教育委員全員で、教育長から経緯説明を受けた上で議論した結果、学校教育、学習指導について教育長として心配したことを校長に確認したもので、決して間違った行為ではないとの結論に達した。

ふるさと応援寄附金について

質問 ふるさと応援寄附金の状況と応援団の現状は

答弁 ふるさと納税は14年度、11月末時点で918件1028万円に達した。当初はなかった記念品を10年度から贈呈、12年度にはその選択肢を増やし、寄附件数が増加した。今後は市に足を運んでもらうよう遊覧船チケット等体験型の返礼品も検討していく。応援団員は現在1,495名となっている。



佐田沈下橋



教育長の指摘後 教材変更

市長の政治姿勢について (具同地区の道路整備)

質問 渡川3区沖、井上川以東、通称古川地区は大型ショッピング・マルナカを始め自動車関連企業、福祉施設の作業場、多くの住宅が乱立し、市道に編入されていないところが多い。救急車は勿論消防車も通行できないのが現状であり、



渡川地区

早急に市道に認定の上、整備すべきではないか

答弁 公約の一つであり、住民が安心・安全に生活できる道路整備を考えておりますが、四十十市には市道が1488路線で延長距離が約710kmある。幹線道路整備の上、優先順位を検討し、整備を進めた

教育行政について

質問 新聞を授業に活用する「NIE授業」で沖縄県の地方新聞「琉球新報」を利用したところ、教育長の「政治色が強い」のではないかと指摘で変更したことは、地方新聞を読み「ふるさと・環境」「平和・人権」など教材に使用することは必要と考えるが、教材変更を求めたことは問題がありはしないか

答弁 学力向上を目指し、児童生徒が弱いとされる言

語能力の向上のため、NIE進捗状況を確認する中で、教育長として心配したもので、琉球新報を非難し、排除する意向はありません。

質問 下村博文大臣の指導要領の異例の一部改訂を1月28日発表した点、中学校社会編・高校地理歴史編の一部改訂に対して反しているのではないかと聞

答弁 学習指導要領が一部改訂され、竹島・尖閣諸島は我が国の領土であることをより明確に記述されたが、私が心配したことと、解説書が一部改訂されたことは、基本的に趣旨が違うものと考えます。

観光行政について

質問 小京都と申され、元澤田市長は市民病院の東西の旭通り・平和通りにハナミズキを植樹され、4

5月には可憐な花を咲かせ道行く市民に潤いと安らぎを与え「観光客」からも好評をいただいたが、現在には中に枯れたり、枝が折れたり、倒れたり、さびしい限りですが、自称、小京都と申すならば補植を検討してはどうか

答弁 道の緑化再生については気配りしているところであり、特に町内の道路の緑化と花など確保したいと考えているが、旭通り・平和通りには37マスがあるが、8マスは植樹されていらない箇所もあり、市単費のため早急な検討の上、補植に取り組みたい。



中村中学校前



観光振興と地域経済の活性化

新安並温泉

質問 必要性につき議会でもかなり議論をしたが、利用は増えていない。これまでの利用促進策は

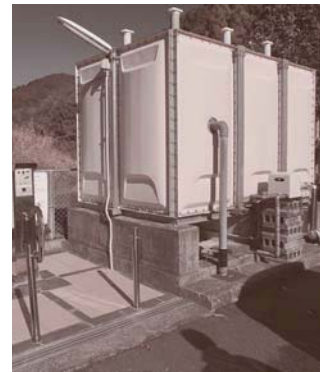
答弁 水泳マラソンへの足湯の提供、福祉施設への配湯を行ってきた。宿泊２施設は継続して利用している。

質問 今後の活用策は

答弁 観光協会が、温泉を利用できるような市内宿泊施設に改修を呼び掛けており、温泉利用の拡大、観光客へのPRが期待できる。

質問 掘削費の借入費用を指定管理者から納付させているが、その費用を観光振興の為、料金設定の見直しなど、利用促進に取り組めないか

答弁 利用拡大策の中で柔軟に対応していく。



新安並温泉

質問 定期的に異動を伴う行政にとって、習熟に期間を要する観光の人材育成は不向きでないか

答弁 行政、民間に拘らず、柔軟に観光のプロの育成を考えていく。

質問 観光課業務の一部をアウトソーシング、具体的には委託先からの出向者を職員として長期育成していく事は出来ないか

答弁 市観光協会のみでなく、幡多広域協議会での連携も含め今後検討する。

地域経済の循環について

質問 地元の受注拡大への取組を市の方針として示す為に、条例化等できないか

答弁 これまでも地元発注優先に取り組んでいる。条例化は考えていないが、県内の状況も踏まえ、入札の

指名基準要綱の中で対応していきたい。

質問 市発注工事や物品の下請けや調達について、すべてとは言えないが、地元優先の指導やお願いはできないか

答弁 市産材の活用では実績がある。これまで、過度の義務付けは営業活動を阻害する恐れがあると公取委が位置づけていたが、高知県も県内業者優先を文書で要請しており、県内の事例を確認の上、取り組んでいきたい。

質問 地域経済の循環を考え、地元の利用促進を市長が先頭に立ち、市職員や市民の意識を改革していくべきではないか

答弁 地域で人・物・金が回っていくことは重要で、市産振計画の中でも地産地消を掲げており、市役所の中から意識の共有を進めていきたい。

宮本
博行議員



過疎・少子化対策を積極的に行え

少子化対策

質問 今、大川筋中と大用中の統合案が出ているが、中村地区の中学校を4校にする計画は生きているのか。そうであれば、統合案を出す前に全体の計画はいつ出来るのか

答弁 現計画は4校程度とする長期目標を持って取り組んでいる。今後、検証を行って取り組みたい。



質問 前回の統合計画のときは、保護者や地区民の理解と納得を得られなかったが、今度の大川筋中と大用中の統合でも同様か

答弁 保護者や地区民の理解と納得は必要と思っている。

質問 川登保育所の休園の提案があったが、市長の英断で存続することになったことは、大変ありがた。過疎・少子化に直面している大川筋・大用地区は以前から宅地や住宅を造ってもらうよう要望していた。しかし、歴代市長はそれを実現することができず、過疎化・少子化に對して手をこまねいていた。これは行政の怠慢ではないか

答弁 過疎化・少子化対策は重要な課題だ。川登地区の宅地造成計画は、洪水による浸水の恐れがあること等により、白紙状態になったもの。宅地や住宅整備の新たな計画については、従前のアンケート調査にあった14戸分の需要を精査するところから検討したい。

ふるさと納税（寄附金）

質問 ふるさと納税の周知方法は。また、新たな周知方法を検討しているか。市民にも周知して、市民の親戚・知人等に働きかけをしてはどうか

答弁 広報やホームページ等で周知している。他の方法も検討したい。



川登保育所

質問 寄附金額は県内でもまあまあの額だが、他市町村で多額の寄附金をいただいているところは、寄附者への「ふるさと産品」に目玉になるものがある。最近ではテレビで紹介されており、本市に関係のない人でも目玉産品があれば寄附して頂ける。本市もアユやうなぎ等目玉産品を追加せよ。また、本市に來訪して頂けるよう、ウルトラマラソンの招待券、商店街の商品券、屋形船の乗船券等を検討せよ

答弁 「ふるさと産品」は寄附金の増額に大きな影響があるので、目玉商品の検討、地元へ来ていただくためのメニューも検討したい。





資格証明書の発行は 極力ひかえるよう求める!!

国民健康保険について

質問 保険料を滞納するとペナルティが課せられ、正規の保険証に変わり短期被保険者証が交付。更に1年が過ぎると保険証を返還し被保険者資格証明書が発行される。受診時全額必要となる資格証明書の平成26年度発行状況について問う

答弁 26年度は滞納世帯731で、資格証明書は166世帯に交付している

質問 国の指導では、事情の把握を行い丁寧に対応することとなっている。資格証明書の交付における、特別の事情の把握はどのようにされているか

答弁 納付相談や提出された弁明書等により状況を把握している。弁明書や納付相談の案内書についても出来るだけ見てもらえるように工夫して、面談の機会を持てるように努めている。それでも連絡のな

い人については、資格証明書を発行することになる。

質問 送付しても、なんの反応のない人の事情は、会わなければわからない。市民課として訪問するなどの対策は取れないか

答弁 市民課独自に訪問することは考えていない。

質問 広島市では2008年より期限付きの短期保険証に切り替えて、資格証明書の交付はゼロと聞くが、その実施内容は確認できているか聞く

答弁 広島市では、滞納額が100万円以上で、前年所得が400万円以上などの独自の基準を設け運用している。さらには、弁明書などの送付とあわせて、担当者が訪問し対応しているとのことだ。資格証明書発行は18世帯程度だ。

質問 資格証明書が18世帯程度しかない広島市についてどのように考えるか伺う

答弁 健康保険法の中で「保険料を滞納している世帯が納期限から1年以上経過する間に納付がない場合は保険証の返還を求め、それに基づき事務を進めている。

国民健康保険被保険者証送付のご案内

有効期限 記号番号	氏名	性別
生 年 月 日	資格取得年月日	交付年月日
世帯主名	住所	
保険者番号	保険者名	

※ご注意 けってして矢印部分からめくらないでください。
この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。

国民健康保険被保険者資格証明書送付のご案内

有効期限 記号番号	氏名	性別
生 年 月 日	資格取得年月日	交付年月日
世帯主名	住所	
保険者番号	保険者名	

※ご注意 けってして矢印部分からめくらないでください。
この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。

国民健康保険証、国民健康保険被保険者資格証明書

質問 広島の場合は市長が指示をして短期保険証に随時切り替え、資格証明書の発行をなくしていくようにしたが、中平市長はどのような考えはないのか聞く

答弁 そのように変更が可能なものかどうか十分審査し適切に対応する。

教育行政について (NIE教育について)

質問 問題は「教育」と「教育行政」を区分することだ。教育は特別な資格を認められた教師にまかせるべきで、教育委員会による学校現場への対応は、先生方の取り組みを尊重した上で行うべきだと思うがどうか

答弁 今回のことは職務の範囲であり、問題はない。しかし、教育現場には充分配慮したい。

安岡 明 議員



産業振興計画・学校教育の推進について

『産業振興計画』
「目指す将来像について」

【質問】中間報告会の市民の反応は、又今後の説明は

【答弁】今までの開催では、参加者が少なく反応、関心も今一つだが期待の声もある。今後は計画推進段階で産業関連の各団体や協議会に出向き理解を深める。

『経済の活性化』
「活力あるまちづくり」

【質問】市長の掲げる「ビジョン」を一言で表現すると

【答弁】「産業の力みなぎる四十市・元気な産業のまち四十市・地域資源を活かした産業のまち四十市」を掲げ全力で取り組む。

観光産業活性化への
取り組みについて

【質問】来年は市制10周年を迎え集客力アップに向けた具体策を聞く

【答弁】提案の観光大使は来年度から本市ゆかりの方に委嘱。渡す名刺の活用で観光情報の発信やPRによる認知度向上や誘客に繋げたい

【質問】東京オリンピック・パラリンピックへの積極的取り組みについては

【答弁】大会期間中の波及効果は約3兆円と推計、国は年間訪日外国人を開催年には2千万人を目指す。本市も大きなチャンスと考え観光案内板等の多言語語の充実やインターネット環境の整備など図る。

『学校教育の振興』
「学力向上の取り組み」

【質問】全国学力テストの結果の分析と課題克服を問う

道徳教育の推進は

【質問】道徳教育の実施状況と今後の推進を問う

【答弁】小学校の結果は全国上位、中学校は厳しい結果である。考えをまとめ順序立て説明する問題の正答率が低く、無回答率が高い。問題文を読み、内容を理解し考え、解く意欲を持たせる為全校で一校一役を担っていただき研究を進めていただくことや朝読書の実施等に取り組んでいる。

【答弁】学習指導要領の定めに沿って年間指導計画に基づき実施。本年度は文科省及び県教委の指定を受けた2校がそれぞれの副読本を活用し先進的な取り組みをしている。今後、市内全校へその研究を広めていきたい。

トンボ自然公園学遊館の活用について

【質問】トンボ自然公園の教育的価値についての認識は

【答弁】学遊館には世界的に貴重な一千種に上るトンボの標本や四十川の魚の展示など教育的価値が高い。小学校が毎年10校程度自然・体験学習として利用。

【質問】トンボ自然公園のコンセプトをどう判断するか

【答弁】観光客を含む市内外の人が自然と触れ、楽しむ事で環境保全の知識を深め理解し考える場所を目指す。名称は複数ありわかりにくいのであれば統一も考える。



トンボ公園



四十川学遊館

矢野川信一議員



夢のある“まちづくり”を目指せ

地方創生の活用はいかに

質問 先の国会で地方創生法が可決成立した。報道によると柔軟に使える交付金や林業振興に積極的姿勢とか。当市は総合計画や産業振興計画を策定中であり、実施に当り良いチャンスだと思いが

答弁 少子高齢化に歯止めをかけ、雇用の場をつくり、若者が残れる、帰ってこられるまちづくりを目指し総合計画で政策を出す。策定中の計画と方向性を一つにするものと考えており、国県と歩調を合せ一丸となつて取り組む。

夢とビジョンのあるまちづくりを目指して

質問 市長公約の総合計画が予定通り進んでいるので、来年度予算から実行に移せる施策があると期待するが

答弁 骨格が出来ており、か

なりのものが予算化出来る。

質問 県は第二期産振を実施中だが、県との連携、調整はうまく行っているか

答弁 市長を先頭に連携調整は順調だ。知事も大いに期待され、相談案件も機能的に対応されている。

人口確保と移住者支援

質問 人口確保対策はよっぽど強い信念をもって望まないと困難。早道は「移住者呼び込む施策」だと思うが

答弁 成功させる為には、家と仕事がある事。個々の希望に沿って相談できる移住推進員を2名配置し取り組む。

質問 知事は地域再生には農山漁村が強みを生かせる産業群と担い手の育成が必要と説いている。手段の一つが集落活動センタ

ーのような小さな拠点での活動が有効と言っているがどう考えるか

答弁 既に大宮に設置し、加工品作りや農家レストラン等を実施。人口定住に有効であり、積極的に検討する。

質問 補助事業受入れにはNPOは必要だ。市の取り組みは

答弁 移住を支援する会に協力を仰ぎ作業を進めており、今月中には立ち上げる。

防災対策の拠点施設整備を

質問 避難路やタワー等はかなり進み、八束保育所移転も予算が発表された。残る拠点施設の整備はどうか

答弁 下田は計画通り本年度に完成。八束は必要面積を示して交渉し、来年度には整備に入る。

市街地の防災対策はモデル事業で取り組み

質問 市街地が県の地震火災検討会でモデル地域になったが、どんな計画がなされるのか。有事の際の避難場所として、文化センターを移転改築すべきと思うが

答弁 地震の出火防止、避難対応等県下のモデルが本市となった。住民アンケート等を行い危険性をさぐり対応策をつくる。文化センターの場所としては、羽生山を一つの候補として将来の防災まちづくりのあり方を検討していく。



山路 防災訓練



農地を守る会で草刈作業

小出
徳彦議員



市長の政治姿勢について

ＤＩＯジャパン破綻の 本市への影響について

質問 ＤＩＯジャパン破綻による負債をその後、引き継いだＡ社への影響と本市への影響について

答弁 ＤＩＯジャパンの破綻については多くの皆様にご心配をかけた。設立当初よりＡ社の代表がコンタクトセンターの代表を務め、Ａ社の役員、従業員が本市に常駐して業務指導にあたっておりＤＩＯジャパンはＥ・Ａ高知コンタクトセンターの運営には関与していなかった。７月１日付けでＤＩＯジャパンが所有するＥ・Ａ高知コンタクトセンターの株式をＡ社が全て買い取り、１００％Ａ社出資の法人となっている。従って本市への影響は全くない。

質問 現在の田野川での業務における雇用と今後の事業拡大について

答弁 コンタクトセンター

の業務については受注が伸びており、大体７０名程度正社員として雇用できる見込みであると報告を受けている。現在緊急雇用で５０名の他、アルバイトで１０名の求人を出しており、業務量は充分に確保できている状態である。

市内における休校舎・空き家の有効活用策について

質問 定住・移住促進につながる民間企業へのＩＴシェアオフィス、サテライトオフィス等への先進事例を踏まえた活用について

答弁 本市においては輸送コストがかかることから製造業者の誘致には難しいものがあると思われる。今後は通信環境を整備する事によるＩＴ関連企業の誘致に努力をしたと考えている。誘致した企業の立地場所として休校舎も選択の一つであると考えられる。定住促進の観点からも休校舎を

シェアオフィスやサテライトオフィスとしての利用の他、オフィス利用者の宿泊施設として改修した利活用もあるのではないかと。先進地を参考に今後検討していく。

ウルトラマラソンについて

質問 民間から寄贈され設置されていたウルトラマラソンの看板の再設置はできないか

答弁 本年の台風１１号により倒壊をしたもので地元や参加者からも残念な声が事務局へも届いており現位置に再設置する方向で検討したいと考えている。

質問 ウルトラマラソンの開催による本市への経済効果は

答弁 市内への入込みは２千人を超え、市内発注を加えると５千万円と試算している。



ウルトラマラソン



旧案内板

○12月定例会では、3件の **意見書** が提出され全て可決されました！！

①地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書

〔提出者 平野 正 他7名：全会一致可決〕

山村振興法の期限が平成27年3月末に到来することから、山村地域の振興、地域林業の確立、就業機会の拡大と雇用確保及び若者定住等の施策拡充に向け、下記の事項を実現するよう強く要請する。

1. 「山村振興法」を延長し、「森林・林業基本法」による施策の展開（第2条：多面的機能の発揮、第15条：定住の促進、第17条：都市と山村の交流）を踏まえた都市と山村の格差是正を主眼に置いた対策に加え、地域山村が果たす多面的機能の発揮に係る国の責務を明確にし、対策を講じること。また、山村振興法第3条（山村振興の目標）に、林業・木材産業の振興による地域資源を活用した地域林業の確立、就業機会の増大と雇用確保、若者定住に向けた条件整備を明確に位置付け、対策を講じること。
2. 森林吸収源対策、森林資源を活用した再生可能エネルギー対策の推進を通じた雇用の創出及び、「固定価格買取制度」に係る、原木の買取価格保障等の制度化を図ること。
3. 地域林業を指導する「フォレスター」「森林施業プランナー」の育成・確保及び、振興山村市町村への林務担当職員の配置に向けた国の支援措置を講じること。
4. 林業事業体従事者（若年者）への定住対策として、所得補償を行うための林業就業給付金（仮称）の制度化及び住居に関する自治体の優遇措置への支援を講じること。

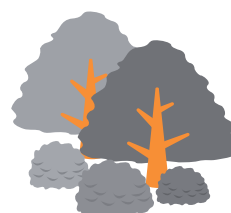


②「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

〔提出者 平野 正 他7名：全会一致可決〕

「森林・林業基本計画」の推進及び、平成27年度予算に係わり、下記の事項を実現するよう強く要望する。

1. 「森林・林業基本計画」に基づく森林・林業の再生と、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、森林整備の推進と地球温暖化防止森林吸収源となる森林の拡大・機能向上に必要な予算を確保すること。
2. 地球温暖化防止に係る森林吸収源対策については、森林資源の循環による吸収量確保に向け、皆伐跡地の確実な更新及び、再造林に必要となる苗木の安定供給体制の確立、種苗事業体の育成対策を強化すること。また、造林木保護のための鳥獣害対策の強化を図ること。
3. 民有林における森林経営計画の定着に向け、境界確定、路網整備、不在村者対応をはじめとする集約化促進に対する更なる支援の拡充を図ること。
4. 「木材自給率50%以上」の達成に向け、「公共建築物等木材利用促進法」に基づく、地域材を利用した公共建築物整備の促進を図るとともに、販売コーディネート機能を併せ持つ官民共通のストックヤードの整備など、地域材の計画的供給体制・販売体制の確立を図ること。
5. 国の事業の発注にあたっては、都道府県を基本単位とした入札参加資格、植栽から下刈りまで一括した複数年契約の導入など、山村地域の振興、林業における地元雇用の安定的な確保をはじめ、事業体の育成・確保の見地にたった入札制度に見直すとともに、地域雇用の拡充と雇用改善に向け、地元企業などに対する優遇措置を講じること。
6. 条件不利地域など適正な整備が進まない森林については、水源林造成事業による公的森林整備の拡充を図ること。
7. 国有林野事業については、公益重視の管理経営の一層の推進、組織・技術力・資源を活用した民有林への指導・サポートなどを通して地域貢献を果たせる体制の確立を図ること。



③「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に向けた意見書

〔提出者 小出 徳彦 他3名：全会一致可決〕

「農業・農協改革」については、平成26年6月24日に「規制改革実施計画」が閣議決定され、また農林水産業・地域の活力創造本部において「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改定が決定されました。

J Aグループはこれを受け、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現をめざして、J A・県域・全国域の議論をすり合わせるとともに、外部の有識者の意見も取り入れ、11月6日に自己改革案を取りまとめ、政府に提出しています。

しかし、11月12日に政府の規制改革会議・農業ワーキンググループから発表された「農業協同組合の見直しに関する意見」では、J Aの改革案とは真逆の「中央会の一般社団法人への移行」「准組合員の利用制限の導入」「全農の株式会社化への速やかな合意形成」を強く要求するなど、6月の決定を大きく逸脱しております。

地域を支えるJ Aグループの意見を無視した法改正が進むと、農業振興を産業振興策の中心に据える当地域におきましては、生産者・地域住民が将来の展望を描くことは難しく、地方の衰退が危惧されるなど、多くの課題を発生させることにつながると考えられます。

従って、政府の農協法の改正案の取りまとめにあたっては、これまで農業や地域社会に対して果たしてきたJ Aの役割を踏まえるとともに、同グループの自己改革の実現への決意を尊重していただき、地方の創生につながるような改正になることを強く求めます。



※今回の意見書は、全て「国」へ提出しております。

○議員の「議案についての意思表示」は次のとおりです。

◎賛否の分かれた議案の意思表示状況																	賛成○		反対×	
	宮本幸輝	藤田豊作	宮本博行	白木一嘉	上岡礼三	矢野川信一	勝瀬泰彦	小出徳彦	宮崎努	川村一朗	三吉忠	安岡明	平野正	今城照喜	上岡正	山崎司	谷田道子	垣内孝文	西尾祐佐	大西友亮
第45号議案（一般会計補正予算）	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号議案（特別職の職員で常勤のものの給与等一部改正）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

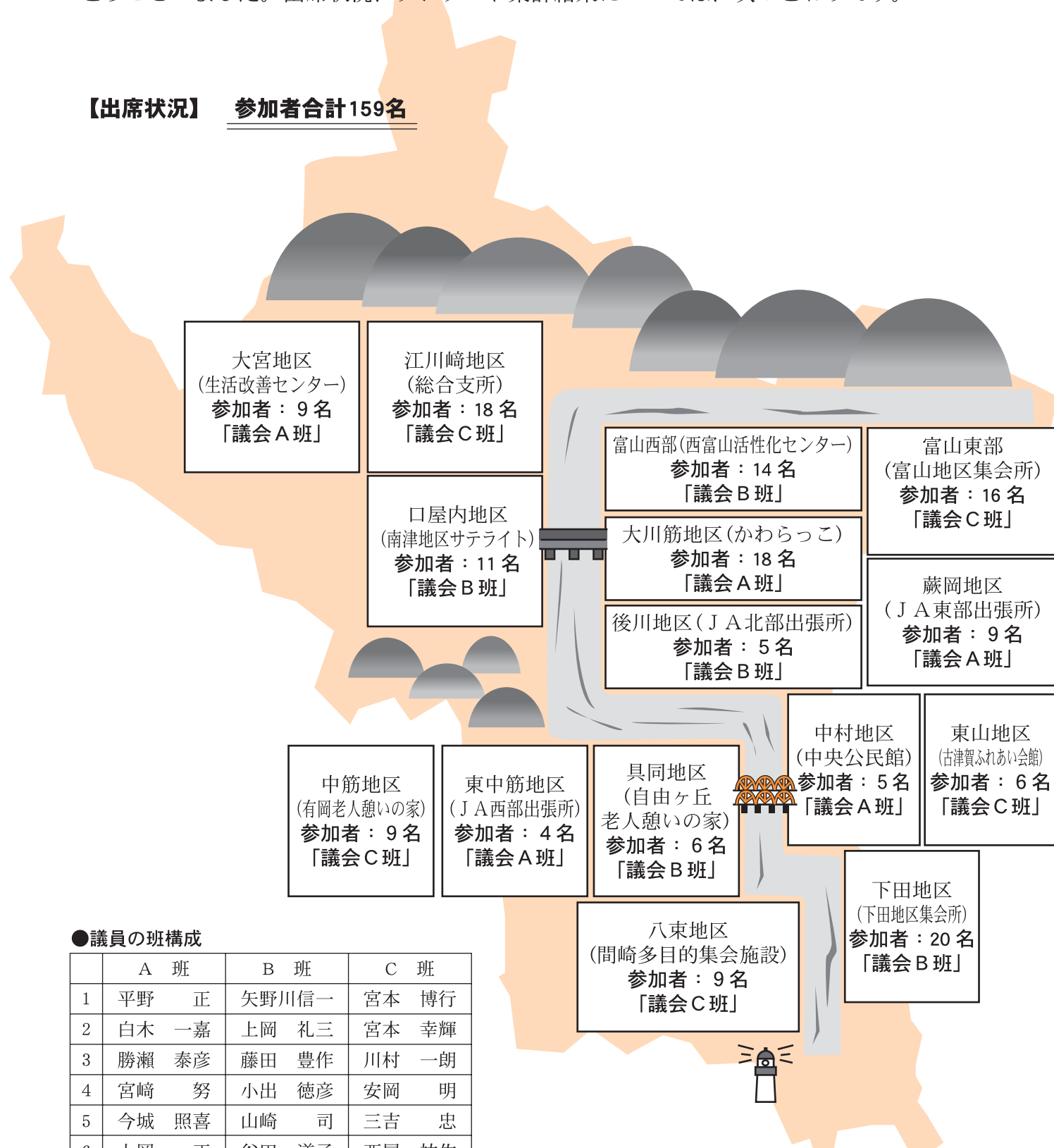
※議案の内容は2ページのとおりで。



○「住民と議会との懇談会」の参加者状況をお知らせします!!

市議会では、11月10日～11月20日までの間に市内15箇所で開催しました。今年は、15箇所での開催とした成果もあり、159名の方に参加いただきました。また懇談会の参加者には、アンケートのご協力もいただいております。市民の皆さん、どうもありがとうございました。出席状況、アンケート集計結果については、次のとおりです。

【出席状況】 参加者合計159名



●議員の班構成

	A 班	B 班	C 班
1	平野 正	矢野川信一	宮本 博行
2	白木 一嘉	上岡 礼三	宮本 幸輝
3	勝瀬 泰彦	藤田 豊作	川村 一郎
4	宮崎 努	小出 徳彦	安岡 明
5	今城 照喜	山崎 司	三吉 忠
6	上岡 正	谷田 道子	西尾 祐佐
7	大西 友亮	垣内 孝文	

【懇談会での主な意見】

①懇談会の出席者が多くなるよう周知期間・開催時間・時期・土日開催等検討し、高齢者も出席し易い時間帯を工夫してほしい!!

②災害時やイベントの際などに市内全域に足を運んで各地域の現状を知ってほしい!!

③急傾斜工事対策は、耐震化されていない事を広報紙などで知らせてほしい!!

④学校統合再編については、地域の声を聞きながら移住者対策・集落の維持も含めて議会としても取り組んでほしい!!

⑤後継者不足や耕作放棄地の増大化、米価の下落等で農業の衰退化を招かないような施策を考えてほしい!!



(下田地区集会所)

【アンケートでの主な意見】

①議会と市民の接点として懇談会の開催は評価したい。その内容や手法については工夫を重ねてもらいたい。

②Iターン、UターンのPRを県外でもしてほしい。

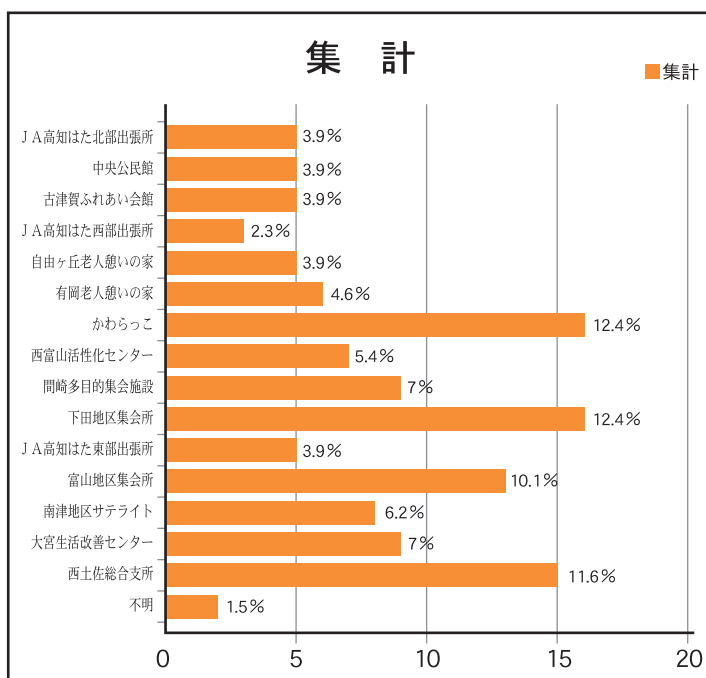
③今のA～C班の3グループ班でなく、班を3つの委員会で構成すると深い会になるのではないか。

④もっと地域へ入り声を聞いてもらいたい。

※他にも多数のご意見をいただいております。皆さんの貴重なご意見は、今後の議会活動に活かすよう努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

開催場所別 アンケート回答状況

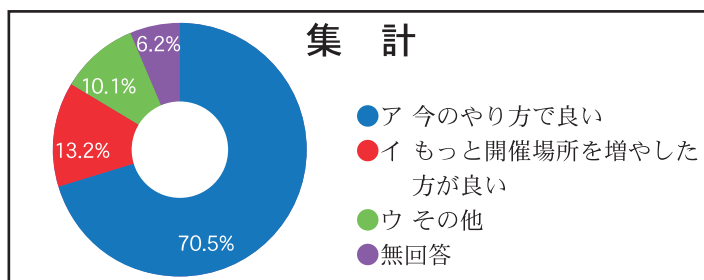
回 答	人数
J A高知はた北部出張所	5人
中央公民館	5人
古津賀ふれあい会館	5人
J A高知はた西部出張所	3人
自由ヶ丘老人憩いの家	5人
有岡老人憩いの家	6人
かわらっこ	16人
西富山活性化センター	7人
間崎多目的集会施設	9人
下田地区集会所	16人
J A高知はた東部出張所	5人
富山地区集会所	13人
南津地区サテライト	8人
大宮生活改善センター	9人
西土佐総合支所	15人
不明	2人
回答者数 総計	129人



『住民と議会との懇談会』 アンケート集計結果

Q 1 懇談会は、本年度から地区又は地域を単位として、市内全域をカバーできる15箇所での開催としました。感想をお聞かせください。

回 答	人数
ア 今のやり方で良い	91人
イ もっと開催場所を増やした方が良い	17人
ウ その他	13人
無回答	8人
総計	129人

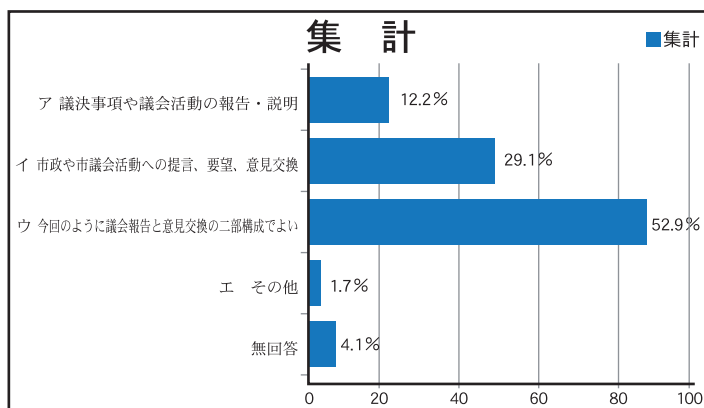


●70%以上の方から、「15箇所での開催で良い」との回答をいただいております。

Q 2 懇談会で実施する希望内容についてお伺いします。

回 答	人数
ア 議決事項や議会活動の報告・説明	21人
イ 市政や市議会活動への提言、要望、意見交換	49人
ウ 今回のように議会報告と意見交換の二部構成でよい	89人
エ その他	3人
無回答	7人
総計	168人

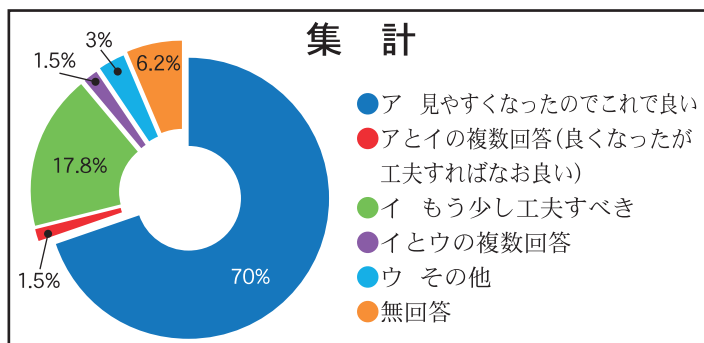
※複数回答は、それぞれに振りわけ集計しているため、回答者数（129名）とは異なった人数となります。



●半分以上の方から、「議会報告と意見交換の2部構成で良い」との回答をいただいております。

Q 3 本年から広報広聴機能の充実の一環として、議会だよりの「表紙と裏面」をカラーにするなど、見やすい、わかりやすい内容とするよう取り組んでいます。感想をお聞かせください。

回 答	人数
ア 見やすくなったのでこれで良い	90人
アとイの複数回答(良くなったが工夫すればなお良い)	2人
イ もう少し工夫すべき	23人
イとウの複数回答	2人
ウ その他	4人
無回答	8人
総計	129人



●71.5%の方から「見やすくなったのでこれで良い」「良くなったが工夫すればなお良い」との回答をいただいております。

編集後記

2015年もスタートして早一ヶ月が経ちました。月日の移り変わりの早さに驚くばかりです。

さて、広報広聴委員会は、この議会だよりの編集をはじめ、市民の皆さんとの懇談会の取りまとめ、そして来年度からのインターネット議会中継と市議会フェイスブックの立ち上げと精力的に活動させて頂いており、委員も皆頑張っております。

そんな中、「議会だよりは見やすくなったね」とか「議会中継期待してるよ」などのお声掛けも頂いており、この忙しい委員会が、益々やりがいのある活気溢れる委員会になっているように感じております。

市民の皆さんと議会を結ぶ委員会ですので、皆さんの声が何よりの活動源になりますので、是非皆さんの声をお聞かせ頂きます様お願い致します。まだまだ寒い日が続きますが、くれぐれもご自愛頂きます様ご祈念申し上げます。

広報広聴委員会

委員長
副委員長

宮本 博
宮崎 礼
上岡 泰
小瀬 徳
山崎 道
谷田 佑
西尾 亮
大友 佐

お問い合わせ、ご意見等については、「四万十市議会（議会事務局）」までご連絡ください。

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

次回定例会は3月2日開会予定です。傍聴にお越し下さい。

(西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます)

※議会会議録は市ホームページ (<http://www.city.shimanto.lg.jp>) で閲覧できます。

※平成26年12月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は2月末の予定です。